

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月30日

【会社名】 株式会社ロジコム

【英訳名】 Logicom, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本荘 良一

【本店の所在の場所】 東京都東大和市向原一丁目3番地21

【電話番号】 (042)565局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 涌井 弘行

【最寄りの連絡場所】 東京都東大和市向原一丁目3番地21

【電話番号】 (042)565局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 涌井 弘行

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 385,928,400 円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市北浜一丁目8番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,600株(注)	完全議決権株式であり、権利関係になんら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。

- (注) 1 平成21年10月30日開催の取締役会決議によります。
2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	6,600株	385,928,400	192,964,200
一般募集			
計(総発行株式)	6,600株	385,928,400	192,964,200

- (注) 1 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
2 第三者割当の方法によります。
3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の概要

(1) 株式会社A R I C A

割当予定先の氏名又は名称		株式会社A R I C A	
割当株数		2,900株	
払込金額		169,574,600円	
割当予定 先の内容	住所	東京都港区六本木七丁目8番4号 銀嶺ビル5階	
	代表者の氏名	代表取締役 中村 秀樹	
	資本の額	3,000万円	
	設立年月日	平成20年 8月14日	
	事業の内容	不動産売買・賃貸、信託受益権販売、投資業、投資顧問業	
	大株主及び持株比率	中村 秀樹 100%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有して いる割当予定先 の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保 有している当社 の株式の数	該当事項はありません。
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		当社と新株式割当予定先との間においては、割当新株式につき、中長期保有を基本方針とする旨合意ができております。ただし、割当新株式払込期日（平成21年11月24日）より3ヶ月のロックアップに同意しており、また、割当新株式払込期日から2年間以内にその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の内諾を得ております。	

(注) 資本の額、大株主及び持株比率並びに出資関係の欄は、平成21年10月30日現在におけるものであります。

(2) Prospect Japan Fund Limited

名称	Prospect Japan Fund Limited	
割当株数	2,000株	
払込金額	116,948,000円	
組成目的	顧客資金の運用	
設立根拠等	英国王室領ガンジー島においてRoyal Court of the Island of Guernsey法に基づいて設立されました	
所在地	Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port, Guernsey, Channel Islands, U.K.	
出資金の総額	6,619,112,291円	
出資者・出資比率・ 出資者の概要	出資者の概要：Prospect Japan Fund Limitedはロンドン証券取引所において上場しております。 出資者・出資比率：Japan Omnibus Ltd 30% Asset Value Investor 18% 等	
運用会社（Investment Advisor） 等の概要	名称	Prospect Asset Management, Inc.
	所在地	6700 Kalanianaʻole Hwy, Suite 122, Honolulu, Hawaii 96825 U.S.A.
	代表者の 役職・氏名	C I O カーティス・フリーズ
	事業内容	投資顧問業
	日本における 事務取扱先 及び連絡先	香港上海銀行 東京支店 東京都中央区日本橋3丁目1-1 C E O スチュアート・ミルン
上場会社と割当先の関係等	上場会社と 割当先との 間の関係	該当事項はありません
	上場会社と 業務執行組合員 との間の関係	該当事項はありません
当該株券の保有に関する事項	当社と新株式割当予定先との間においては、割当新株式につき、中長期保有を基本方針とする旨合意されております。ただし、割当新株式払込期日（平成21年11月24日）より3ヶ月のロックアップに同意しており、また、割当新株式払込期日から2年間以内にその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の内諾を得ております。	

(注) 資本の額、大株主及び持株比率並びに出資関係の欄は、平成21年10月30日現在におけるものであります。

(3) フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第12号

割当予定先の氏名又は名称	フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第12号	
割当株数	900株	
払込金額	52,626,600円	
所在地	東京都千代田区岩本町二丁目8番9号 林慶ビル7階	
設立根拠等	日本国内に設立する投資事業有限責任組合	
組成目的	株式会社ロジコムが行う第三者割当増資を引受け、円滑な資本供給を通して、同社の事業活動の活性化を施し、投資資本の回収と利益を享受することを目的とする。	
組成年月日	平成21年11月2日(予定)	
出資金の総額	50,000,000円~100,000,000円	
出資者・出資比率・出資者の概要	出資者・出資比率ならびに出資者の概要に関しましては、今後募集を行うため、現時点では確定しておりません。そのため出資の総額が変動する可能性があります。	
無限責任組合員の概要	名称	ファーストメイク・リミテッド株式会社
	所在地	東京都千代田区岩本町二丁目8番9号 林慶ビル7階
	代表者の 役職・氏名	代表取締役 前 一明
	事業内容	投資顧問業、金融商品仲介業他
	資本金	10百万円(平成21年10月現在)
上場会社と割当予定先の関係等	上場会社と 当該ファンド との間の関係	該当事項はありません
	上場会社と 無限責任組合員 との間の関係	該当事項はありません
当該株券の保有に関する事項	当社と新株式割当予定先との間においては、割当新株式につき、中長期保有を基本方針とする旨合意されております。ただし、割当新株式払込期日(平成21年11月24日)より3ヶ月のロックアップに同意しており、また、割当新株式払込期日から2年間以内にその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の内諾を得ております。	

(注) 資本の額、大株主及び持株比率並びに出資関係の欄は、平成21年10月30日現在におけるものであります。

(4) 日本千博株式会社

割当予定先の氏名又は名称		日本千博株式会社	
割当株数		800株	
払込金額		46,779,200円	
割当予定 先の内容	住所	東京都中央区日本橋室町4 - 3 - 1 5 DK日本橋ビル4階	
	代表者の氏名	代表取締役 蔣 暁松、代表取締役 早川 泰雄	
	資本の額	1,000万円	
	設立年月日	平成18年3月1日	
	事業の内容	不動産業	
	大株主及び持株比率	Blue Ocean Asian Orientation, Ltd. 99.5%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有して いる割当予定先 の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保 有している当社 の株式の数	該当事項はありません。
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項		当社と新株式割当予定先との間においては、割当新株式につき、中長期保有を基本方針とする旨合意されております。ただし、割当新株式払込期日（平成21年11月24日）より3ヶ月のロックアップに同意しており、また、割当新株式払込期日から2年間に内にその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の内諾を得ております。	

(注) 資本の額、大株主及び持株比率並びに出資関係の欄は、平成21年10月30日現在におけるものであります。

割当予定先を選定した理由等

(1) 第三者割当による新株式の発行の目的及び理由

昨年秋以降のわが国経済は、米国で端を発したサブプライムローンによる経済・金融危機の影響が国内経済に波及し、外需の減少や円高の進行、株価の急落等が企業経営を圧迫すると共に、深刻な雇用調整等を顕在化させております。諸外国ではすでに経済危機を脱した国々もあるとのことですが、わが国では、消費者の生活防衛意識が一層高まりを見せ、買い控え及び低価格サービスを求める傾向が一層強まり、多くの企業がかつて経験したことがない危機に直面している状況が続いております。

当社が主な事業とする不動産業界においても、地価の下落と資金調達難から事業を撤退したり、コストを削減するため物流拠点を再編するなど、需要の減少や資金供給の停滞による企業の倒産等、依然として厳しい環境にあります。

しかし、このような環境の中、当社は、当社の主力事業であるサブリース事業（不動産オーナーから当社が土地又は土地・建物を賃借し、当社からユーザーに賃貸する事業）を経営計画に沿って成長させる最大のチャンスとも考えおります。その機会を実現するためには、既存ユーザー及び潜在的ユーザーの維持・獲得に向けて、ユーザーのニーズに対応し、更にはニーズを掘り起こすため、優良な立地において賃貸物件を機動的に確保することが最も重要な課題であると考えております。また一方で、賃貸物件を増加させるためには、不動産所有者（以下、オーナー）と共同しての取組みが不可欠であります。土地及び建物を当社が賃借する方法、土地のみを当社が賃借し建物を当社が建設する方法（事業用定期借地権の活用）等の取組み方を決定したり、賃借料を決定したり、新規物件における賃借契約を獲得するまでには様々なハードルが存在し、長期にわたる場合もございます。先行して当社が資金を負担しなければならない事例も少なくありません。

このような状況下で、重要な物件情報を獲得し、変化していくユーザーのニーズを捉え、機を逃さずオーナーとの取組みを実現させるためには、機動的な資金調達が不可欠となります。通常、金融機関からの借入のみでは必ずしも機動的な資金調達

を実現できるとは限らず、当社の適時な事業展開のためには、自己資金による調達、より有効かつ効果的であると判断しております。

賃貸物件の増加は、当社の収益体質をより強固にし、当社業績の向上に寄与する重要な要素だと認識しておりますので、是非この機会を逃すことなく事業を展開したいと考えております。

これらの理由により、今後の当社の財務基盤の強化及び賃貸物件の質的・量的数拡大のために、増資が必要不可欠であると判断し、第三者割当増資を実施するに至りました。

当社は、上記に記載のとおり、当社の主力事業であるサブリース事業の成長に必要な賃貸のニーズに的確かつ柔軟に対応するため、新規賃貸物件の契約獲得による事業資金の調達が当社成長の急務となっております。

当社は資金調達の方法として、借入、社債、エクイティファイナンス等種々の方法を検討しておりますが、時機に応じた機動的な資金調達を行うには、自己資金によることが最も望ましく、当社株式の市場での出来高、資金調達までの期間等を検討したうえで、資金調達時期が明確な第三者割当の方法で資金調達を実施する事が最適な資金調達手段であると判断いたしました。また付加的には当社の財務基盤が強化され、経営を安定化させることに繋がるため、当社の企業価値の向上及び既存株主様の持分価値の向上につながるものと認識しております。

今回の新株式の発行価額につきましては、当該第三者割当による新株式発行に係る取締役会決議日の前日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値の64,900円を参考とし、これに0.901を乗じた金額である1株当たり58,474円(ディスカウント率9.9%、円未満切捨て)と致しました。

上記参考価額を採用いたしました理由は、以下の通りです。

当社の株価は平成21年度初頭から取締役会決議日までの終値平均(出来高のない日は前日の終値と同値とした。以下同じ)が66,817円であり、最高値は平成21年5月22日の99,000円、最安値が同7月29日の46,700円であります。直近3ヶ月の終値平均は60,321円、直近1ヶ月の終値平均は62,981円であります。

取締役会決議日の前日終値を採用致しましたのは、前述の株価推移を検討し、最も時価に近い価額を参考価額にすることが既存株主の皆様に対して公平であり、また、今般の第三者割当増資の割当予定先が許容するリスクの範囲内であると判断したからであります。

また、発行価額及びディスカウント率については、今回の割当予定先と協議いたしました結果、当社を支援いただく既存株主の利益保護を図りつつも、割当予定先との間で確実に資本増強の支援をいただける条件として、当社の発行済株式数、今回の第三者割当による新株式により発行される株式数、払込期日までの当社株価変動リスク、株式の出来高等の流動性、当社の現状等を総合的に判断して決定したものであります。

なお、この発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に則ったものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数6,600株は、増資後の当社発行済株式総数の29.66%(平成21年10月30日現在の発行済株式総数の42.17%)に相当し、1株当たり株式価値の希薄化が生じます。本第三者割当増資による株式の希薄化は、株式市場における当社株式の需給バランスに大きな変動を与え、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社は、今回の増資により、事業強化のための資金調達及び当社財務基盤の安定化に大きく寄与し、これにより、将来的な当社グループの業績の拡大、ひいては企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。これらを勘案したとき、今回の第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

なお、当社監査役全3名は、開示された通りの資金使途での調達資金の活用を遵守することを条件として、本第三者割当増資の新株発行には特段の異議がない旨の意見を述べております。

また、当該第三者割当増資の発行価額等の条件、発行数量並びに株式の希薄化の規模に関して、当社が業務を委託したことがない弁護士を主幹事証券会社からご紹介いただき、相当性があるとの意見書を入手しております。

(3) 割当先の選定理由

株式会社ARICAについて

株式会社ARICAは、当社社長の本荘良一の知己からご紹介を受け、同社が不動産関連事業を営んでおりシナジーの可能性があると、また、当社事業内容及び事業展開につきご理解をいただいたうえで、当社第三者割当増資の引受けにつきご賛同いただいたので、同社を割当予定先として選定いたしました。

Prospect Japan Fund Limitedについて

ロンドン証券取引所に上場している外国法人であり、日本国内のリートを含む不動産関連の上場企業に出資しているプロスペクト・グループの運用するファンドです。今般、当社と業務提携しておりますフィンテック グローバル株式会社(以下、「フィンテック」という)からのご紹介を受け、当社事業内容及び事業展開につきご理解をいただいたうえで、当社第三者割当増資の引受けにつきご賛同いただいたので、割当予定先として選定いたしました。

フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第12号について

フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第12号は、ファーストメイク・リミテッド株式会社が無限責任組合員として運営する組合であります。同社は、国内外の株式、投資信託、債券及び有価証券指数先物、有価証券オプション取引等についての価値、またはこれらの価値の分析に基づく投資判断に対しての助言を行っている投資顧問会社であり、今般、ファーストメイク・リミテッド株式会社に当社事業内容及び事業展開につきご理解をいただいたうえで、当社第三者割当増資の引受けについてご賛同いただいたので、割当予定先として選定いたしました。また、当社はフィンテックとの間で資金調達に伴うアドバイザー業務委託契約を締結しており、投資事業有限責任組合を利用したストラクチャーによる第三者割当増資の提案を受け、フィンテックが当組合のアレンジメントを行い、有限責任組合員の1社として出資を行う予定であります。

日本千博について

日本千博株式会社は、当社子会社である株式会社LCパートナーズの株式を35%保有(当該出資は平成21年10月2日に実施済み)する株主であります。当社は中国に広いネットワークを持つ千博グループとの関係を強化するうえで当社第三者割当の引受けを打診したところご賛同いただいたので、同社を今回の割当予定先として選定いたしました。

なお、上記割当予定先におきましては、信用調査機関等の調査により、当該割当予定先が反社会的勢力ではないこと、及び反社会的勢力との取引関係が一切ないこと並びに資本関係を一切有していないことを確認しております。また将来におきましても同関係を有しないことを表明していただいております。

また、割当予定先の払込確実性につきましては、割当予定先との払込スケジュール及び払込金額等に関する継続した協議の中で、払込日における資金の確保及び払込に関しては十分に確認しながら準備を進めてまいりました。その結果、株式会社ARICA及び日本千博株式会社からは、割当を受けた株数に相当する資金を保有している旨の確認書を取得しております。また、Prospect Japan Fund Limitedはロンドン証券取引所に上場しており、日本での投資実績及び直近の財務内容を確認のうえ、今般の割当株数に相当する資金を保有していると判断しております。

また、フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第12号につきましては、無限責任組合員であるファーストメイク・リミテッド株式会社から、割当を受けた株数の払込みに要する金額に相当する金額の金銭を募集し、払込みを行う旨の確認書を取得しております。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
58,474	29,237	1株	平成21年11月20日(金)	-	平成21年11月24日 (火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合は、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
 4 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に下記払込取扱場所に発行価格の総額を払い込むものとし、

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ロジコム 管理部	東京都東大和市向原一丁目3番地21

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東大和支店	東京都東大和市南街五丁目97番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
385,928,400	13,000,000円	372,928,400

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

今般調達する資金は、全額をサブリース事業のための新規賃貸借契約取得又は賃貸物件の取得及びこれらを取得するために必要な費用に充当する予定であり、主としてオーナーに対する保証金、建設協力金、開発協力金等として支出する予定です。サブリース物件及び事業用定期借地権を利用した賃貸物件の獲得並びに賃貸物件の取得については、それぞれ平成22年3月末までに約8,000万円及び約3億円を予定しております。ただし、オーナーとの交渉等により金額・時期が変更する場合があります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第17期）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成21年6月26日提出）以降、本有価証券届出書提出日（平成21年10月30日）までの間に以下の通り変更及び追加が生じております。以下の内容は、変更部分及び追加部分に下線で示しております。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年10月30日現在）においても変更の必要はないものと判断しております。

株式の希薄化について

当社は、「第一部 証券情報 第1 募集要項」に記載の通り、平成21年10月30日開催の取締役会において、本第三者割当増資を行うことを決議いたしました。本第三者割当増資の規模は、本第三者割当増資前の当社発行済普通株式総数の42.17%（本第三者割当増資実施後の当社発行済普通株式総数の29.66%）であり、当社株式の大幅な希薄化が生じることとなります。

株主構成の変化

本第三者割当増資の実施により、割当予定先が今後当社の大株主となる可能性があり、大幅な株主構成の変更が生じる可能性があります。このため、本件割当先の議決権行使の状況又は第三者への譲渡状況によっては、当社コーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があります。

2. 最近の業績の概要

平成21年10月30日開催の取締役会において決議された第18期第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了していませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	563,546	514,905
受取手形及び売掛金	30,740	17,186
有価証券	3,596	2,169
原材料及び貯蔵品	201	179
販売用不動産	45,757	-
繰延税金資産	34,790	33,690
その他	382,920	363,377
貸倒引当金	5,620	2,831
流動資産合計	1,055,933	928,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,066,880	4,184,332
土地	2,107,371	2,487,800
建設仮勘定	45,744	45,744
その他（純額）	6,588	7,520
有形固定資産合計	6,226,584	6,725,397
無形固定資産		
借地権	423,873	437,161
のれん	23,783	31,569
その他	2,133	2,603
無形固定資産合計	449,790	471,334
投資その他の資産		
投資有価証券	50,472	39,676
長期貸付金	365,625	366,924
繰延税金資産	89,020	85,520
敷金及び保証金	2,973,936	2,868,691
投資不動産	66,821	63,355
その他	404,632	400,923
投資その他の資産合計	3,950,509	3,825,092
固定資産合計	10,626,884	11,021,824
資産合計	11,682,818	11,950,501

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,501	18,131
短期借入金	410,500	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,210,847	1,304,884
1年内償還予定の社債	198,000	98,000
未払法人税等	5,426	2,221
賞与引当金	31,250	28,000
その他	504,444	520,450
流動負債合計	2,396,969	2,271,688
固定負債		
社債	586,000	735,000
長期借入金	2,722,137	2,953,636
長期預り敷金保証金	3,075,552	3,164,256
その他	206,012	215,166
固定負債合計	6,589,702	7,068,059
負債合計	8,986,672	9,339,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,000	686,000
資本剰余金	648,939	648,939
利益剰余金	1,565,288	1,537,583
株主資本合計	2,900,228	2,872,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,347	2,891
為替換算調整勘定	202,734	258,877
評価・換算差額等合計	204,082	261,769
純資産合計	2,696,146	2,610,753
負債純資産合計	11,682,818	11,950,501

[次へ](#)

(2) 四半期連結損益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	4,292,591	2,720,032
売上原価	3,440,647	2,305,280
売上総利益	851,943	414,751
販売費及び一般管理費	551,975	389,122
営業利益	299,967	25,629
営業外収益		
受取利息	5,219	7,799
受取配当金	1,540	450
有価証券利息	2,151	34
有価証券評価益	-	7,984
持分法による投資利益	67,114	-
負ののれん償却額	16,571	-
違約金収入	-	33,867
その他	13,042	11,886
営業外収益合計	105,640	62,023
営業外費用		
支払利息	295,883	108,581
社債発行費償却	14,068	-
資金調達費用	66,500	-
投資有価証券評価損	11,864	-
持分法による投資損失	-	1,496
その他	7,284	182
営業外費用合計	395,601	110,261
経常利益又は経常損失()	10,007	22,608
特別利益		
固定資産売却益	33,210	838
貸倒引当金戻入額	3,957	-
保険解約返戻金	6,027	-
受取和解金	2,092	6,500
その他	1,139	1,045
特別利益合計	46,426	8,383
特別損失		
固定資産除却損	-	79
減損損失	553,795	-
特別損失合計	553,795	79
税金等調整前四半期純損失()	497,361	14,303
法人税等	74,194	42,009
少数株主利益	39,808	-
四半期純利益又は四半期純損失()	611,364	27,705

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項なし

(5) セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	不動産賃貸 関連事業 (千円)	自動車販売 関連事業 (千円)	その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,168,246	1,123,354	990	4,292,591		4,292,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,200			1,200	(1,200)	
計	3,169,446	1,123,354	990	4,293,791	(1,200)	4,292,591
営業利益又は営業損失()	264,852	93,316	1,409	356,760	(56,792)	299,967

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1)不動産賃貸関連事業 倉庫、店舗、駐車場等のサブリース
- (2)自動車販売関連事業 自動車販売及び修理
- (3)その他事業 家具インテリア用品輸入販売等

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額の合計に占める不動産賃貸関連事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,138,326	154,264	4,292,591		4,292,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,138,326	154,264	4,292,591		4,292,591
営業利益	349,728	5,831	355,560	(55,592)	299,967

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,556,195	163,836	2,720,032		2,720,032
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,556,195	163,836	2,720,032		2,720,032
営業利益	24,205	34,660	58,865	(33,235)	25,629

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

海外売上高

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	米国	計
海外売上高 (千円)	154,264	154,264
連結売上高 (千円)		4,292,591
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	3.6	3.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	米国	計
海外売上高 (千円)	163,836	163,836
連結売上高 (千円)		2,720,032
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.0	6.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項なし

(7) 後発事象

(第三者割当増資)

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、第三者割当増資を実施することを決議いたしました。

- | | | |
|---------------|-----------------------------|--------|
| (1) 発行する株式の種類 | 普通株式 | |
| (2) 発行する株式の総数 | 6,600株 | |
| (3) 発行価額 | 1株につき 58,474円 | |
| (4) 発行価額の総額 | 385,928,400円 | |
| (5) 資本組入額 | 1株につき 29,237円 | |
| (6) 申込期日 | 平成21年11月20日 | |
| (7) 払込期日 | 平成21年11月24日 | |
| (8) 割当先及び株式数 | 株式会社A R I C A | 2,900株 |
| | Prospect Japan Fund Limited | 2,000株 |
| | フィンテック グローバル投資事業有限責任組合12号 | 900株 |
| | 日本千博株式会社 | 800株 |
| (9) 資金の用途 | 不動産賃貸関連事業に係る事業資金 | |

[前へ](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第17期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第18期第1 四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福島正己

指定社員
業務執行社員

公認会計士 城哲哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月16日開催の取締役会において、当社連結子会社である合同会社四谷4丁目開発が所有する不動産を売却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社ロジコム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福島 正 己

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 村 啓 輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロジコムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ロジコムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福島正己

指定社員
業務執行社員

公認会計士 城哲哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月16日開催の取締役会において、当社連結子会社である合同会社四谷4丁目開発が所有する不動産を売却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福島正己

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川村啓輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 福 島 正 己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 城 哲 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成20年4月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月16日開催の取締役会において、匿名投資事業による四谷4丁目の開発に係る物件を売却することを決議し、平成20年7月23日付で売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社ロジコム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 福島 正 己
業務執行社員指定社員 公認会計士 法 木 右 近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。